

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る4月以降の行事について

松阪市立第四小学校

1. 4月17日（金）授業参観、学級懇談会、PTA総会、PTA専門部会について

授業参観、学級懇談会、PTA総会、PTA専門部会は、密閉空間に人が密集することを避けることが難しいと判断し、実施しません。

PTA総会の要項は後日子どもさんを通じて配布いたしますので、読んでいただき、ご意見があれば5月1日（金）までに学校へ連絡をいただきたいと思います。ご意見がなければ承認という形をとらせていただきます。ご協力をお願いします。PTA専門部会については、後日に延期をします。専門部の方には後日連絡をさせていただきます。

2. 家庭訪問について

臨時休業に係る未指導分の指導に伴う授業時数を確保するため以下のようにします。

4月21日から予定していました希望者を対象とする家庭訪問を夏休みに入った頃に延期させていただきます。時期が重なることもあり、7月6・7・9・10日予定の希望者を対象とした個別懇談会は実施しません。

新学年始めの大切な時期に、授業参観・家庭訪問の中止・延期ということで保護者の皆様も不安があるかと思いますが、よろしくをお願いします。小学校としても心配な面があります。それまでに学級の授業の様子を参観したいとか、何か担任とお話しされたい場合は、遠慮なく連絡帳などでご連絡ください。

3. 社会見学・遠足について

5月8日（水）に予定しています社会見学・遠足については、1～5年生においては、「換気が悪く」「人が密に集まって過ごす」「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」など、感染リスクの高い場所を避けて現在の所は、目的地を決めて実施する方向です。なお今後の状況によっては中止になる場合もあります。6年生は、奈良への社会見学となるため、現在の所、6月23日（火）に延期させていただきます。

4. 運動会について

5月30日（月）に予定しています運動会については、秋への延期を検討しているところです。ただ現在の所日程等については未定です。決まり次第連絡させていただきます。

大変ご迷惑をおかけしますが、子どもたちや保護者・地域の方々の命を守るという観点から、今年度は異例の対応となります。ご理解いただきますようよろしくお願いします。